

中学校体育館への空調設備の整備について

1. 現状及び整備の目的

近年の夏場の猛暑下において、学校では、今まで以上に熱中症予防対策を行うことが必要となってきた。

市内の小中学校では、全ての普通教室及び一部の特別教室において空調設備は整備済みであるが、体育館は未整備の状況である。

こうしたことから、学校活動中の熱中症リスクの軽減を図るため、体育の授業や部活動などにおいて体育館の利用頻度が高い中学校に空調設備を整備する。

2. 空調設備を整備する中学校

市内 11 校の中学校体育館

※令和 8 年 4 月に統合する皆川中学校及び寺尾中学校は除く。

3. 整備手法

今回の整備にあたっては、早期に整備すること、及び全ての中学校体育館に同時に整備することを重視し、10 年間のリース方式により整備する。

4. 事業費

総事業費 4 億 4,000 万円（4,000 万円×11 校）

※令和 6 年 12 月議会において補正予算（債務負担行為）議決済み。

5. 整備完了時期

令和 7 年夏の完了を予定

教育委員会事務局 学校施設課

担当：下司(しもつか)

TEL:0282-21-2465